

令和6年度南丹市地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

本市の水田面積（水張面積）は2,290haであり、主食用米の作付面積が70%を占め、転作作物として麦・豆類の他に、都市近郊型産地として京のブランド産品等（みず菜、壬生菜、九条ねぎ、伏見とうがらし、紫ずきん、新丹波黒、大納言小豆）の生産が行われている。

しかしながら、農業従事者の高齢化等による担い手不足や獣害による作付け意欲の低下により、耕作放棄地が増加傾向にあるため、水田面積を維持することが困難となってきた。

また、主食用米の需要が減少傾向にあることから、他の作物への転換を行うことにより水田面積の維持を図る必要がある。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

京のブランド産品（みず菜、壬生菜、九条ねぎ、伏見とうがらし、紫ずきん）や新丹波黒、大納言小豆、そばなど、実需者からの需要が高く、収益が見込める作物の作付けを推進する。

また、農業者の高齢化が進んでいるが、認定農業者や認定新規就農者、集落営農組織などの担い手農業者への産地交付金による作付支援や、小麦・大豆等の団地化面積の拡大支援により、安定した作付や農地の維持を促進する。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

農地の作付状況について、水田台帳等を用いて定期的に点検し、地域の意見をまとめた京力農場プランや作成中の地域計画などに基づき、高収益作物等への転換及び畑地化の必要性を含めて、将来の農地活用方法について検討を進める。

ビニルハウスによる施設野菜の他作付が定着した高収益作物等についても、水稻の作付け見込みも少ないため畑地化を積極的に進める。

また、地域におけるブロックローテーション体系の構築に向けて地域の実情を把握し、実現可能な体系を探る。

4 作物ごとの取組方針等

（１）主食用米

米の需要が減少する中、特別栽培米等のブランド米の生産を推進し京都の米生産地としての地位を確保する。また平成30年度からの米政策の見直しに伴い、需要動向や出荷業者の意向を踏まえた生産を図る。

酒造好適米「祝」「五百万石」等については、酒造業界との実需に応じた生産を推進していく。

(2) 備蓄米
特に取組なし

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

主食用米の需要が減少する中、新たな転作作物として推進する。

イ 米粉用米

主食用米の需要が減少する中、新たな転作作物として推進する。

ウ 新市場開拓用米

生産者の意向に基づき、取り組みを進める。

エ WCS 用稲

WCS 用稲については、地域の畜産農家との連携により生産を図り、資源循環を推進していく。

オ 加工用米

産地交付金を活用し、担い手の育成に取り組むことにより実需者の需要に合わせた作付けを図る。

(4) 麦、大豆、飼料作物

集落営農組織等による生産が多数を占めており、今後も団地化やブロックローテーションによる作付けを継続し、現行の作付面積の維持・拡大を目指す。

(5) そば、なたね

地域の実需者との契約に基づき、現行の栽培面積を維持・拡大していく。

(6) 地力増進作物

特に取組なし

(7) 高収益作物

京のブランド産品（みず菜、壬生菜、九条ねぎ、伏見とうがらし、紫ずきん、京夏ずきん）及び小豆を中心に生産の振興を図る。

(8) 畑地化

高収益作物を中心に水田を畑地化し、畑作物の本作化を推進する。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和8年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	1,321.5		1,320.0		1,300.0	
備蓄米						
飼料用米	27.5		28.0		30.0	
米粉用米	4.0		4.0		5.0	
新市場開拓用米	4.4		5.0		8.0	
WCS用稲	36.0		38.0		40.0	
加工用米	39.8		40.0		43.0	
麦	43.1		45.0		50.0	
大豆	76.2	9.1	80.0	10.0	85.0	10.0
飼料作物	5.7		6.0		7.0	
・子実用とうもろこし						
そば	16.8	2.5	17.0	3.0	20.0	4.0
なたね						
地力増進作物						
高収益作物	120.2	25.9	126.0	26.0	139.0	30.0
・野菜	76.6		80.0		85.0	
・花き・花木	1.7		2.0		3.0	
・果樹	3.2		4.0		6.0	
・その他の高収益作物	38.7	25.9	40.0	26.0	45.0	30.0
その他						
畑地化	25.0		5.0		4.0	

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目 標	前年度（実績）	目標値
1	小豆【基幹】	小豆の作付拡大支援	作付面積拡大	（令和５年度） 12.2ha	（令和８年度） 15.0ha
2	小豆【二毛作】	小豆の作付拡大支援	作付面積拡大	（令和５年度） 25.9ha	（令和８年度） 30.0ha
3	黒大豆・白大豆・小豆・そば【基幹】	担い手による作付拡大支援	作付面積拡大	（令和５年度） 黒・白大豆 57.6ha 小豆 7.5ha そば 11.8ha	（令和８年度） 黒・白大豆 60.0ha 小豆 9.0ha そば 15.0ha
4	黒大豆・白大豆【基幹】	黒大豆・白大豆の団地化面積拡大	団地化面積拡大	（令和５年度） 43.8ha	（令和８年度） 48.0ha
5	そば【基幹】	そばの作付面積拡大	作付面積拡大	（令和５年度） 14.2ha	（令和８年度） 18.0ha
6	紫ずきん・京夏ずきん	紫ずきん・京夏ずきんの作付拡大	作付面積拡大	（令和５年度） 3.5ha	（令和８年度） 8.0ha
7	春菊・みず菜・壬生菜・九条ねぎ・とうがらし・小菊	地域振興作物作付拡大	作付面積拡大	（令和５年度） 34.2ha	（令和８年度） 38.0ha
8	野菜	地域振興作物作付助成	作付面積拡大	（令和５年度） 29.1ha	（令和８年度） 35.0ha
9	小麦	小麦の団地化面積拡大	団地化面積拡大	（令和５年度） 41.5ha	（令和８年度） 45.0ha
10	加工用米・飼料用米・米粉用米	加工用米・飼料用米・米粉用米作付拡大	作付面積拡大	（令和５年度） 70.3ha	（令和８年度） 75.0ha
11	果樹・花き・花木	地域振興作物作付助成	作付面積拡大	（令和５年度） 4.3ha	（令和８年度） 5.0ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は３年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名：京都府

協議会名：南丹市地域農業再生協議会

整理 番号	使途 ※1	作 期 等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	小豆の作付拡大支援	1	25,000	小豆	作付面積に応じて支援
2	小豆の作付拡大支援(二毛作)	2	25,000	小豆	作付面積に応じて支援
3	担い手による作付拡大支援	1	10,000	黒大豆・白大豆・そば・小豆	作付面積に応じて支援
4	黒大豆・白大豆の団地化面積拡大	1	15,000	黒大豆・白大豆	1ha以上(山間地域は0.7ha以上)の連坦団地
5	そばの作付面積拡大	1	25,000	そば	作付面積に応じて支援
6	紫ずきん・京夏ずきんの作付拡大	1	25,000	紫ずきん・京夏ずきん	作付面積に応じて支援
7	地域振興作物作付拡大	1	30,000	春菊・みず菜・壬生菜・九条ねぎ・とうがらし・小菊	作付面積に応じて支援
8	地域振興作物作付助成	1	7,000	その他野菜	作付面積に応じて支援
9	小麦の団地化面積拡大	1	15,000	小麦	1ha以上(山間地域は0.7ha以上)の連坦団地
10	加工用米・飼料用米・米粉用米作付拡大	1	4,000	加工用米・飼料用米・米粉用米	作付面積に応じて支援
11	地域振興作物作付助成	1	3,000	果樹・花き・花木(小菊を除く)	作付面積に応じて支援

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。